

# 各部の使命・目標 及び実施方針

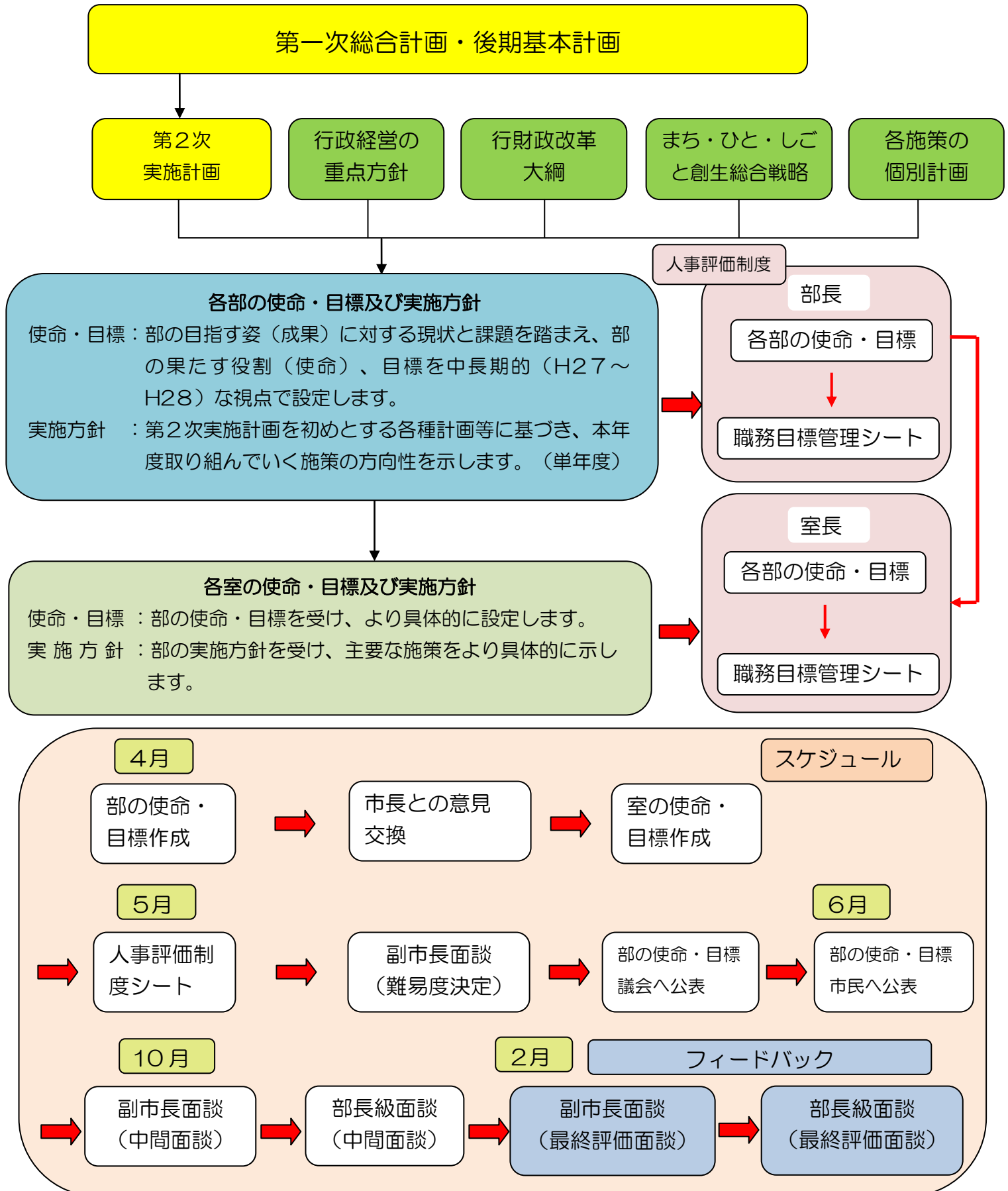
平成28年度



平成28年4月

亀山市

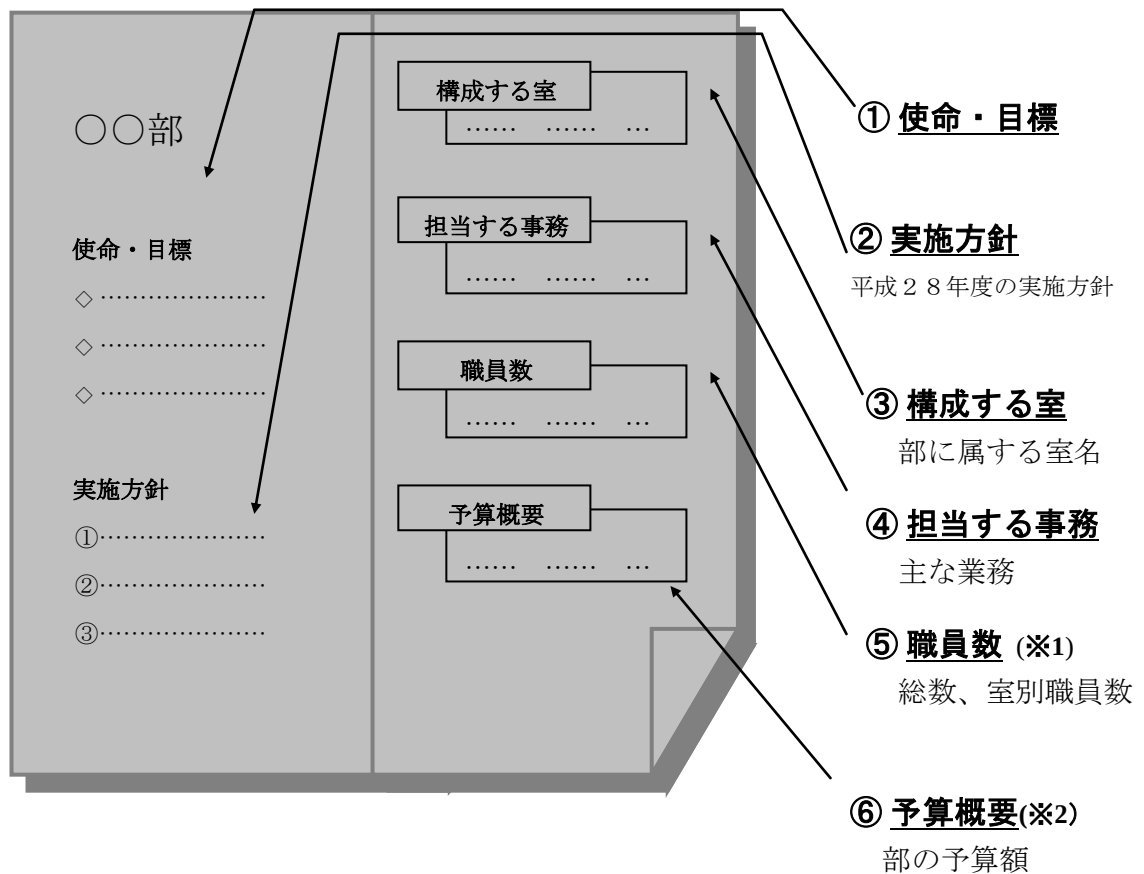
## 使命・目標及び実施方針の作成・管理フロー



## 資料の見方

### ●各部のページ構成

---



---

※1 室に属さない職員がいるため、室別職員数の合計が部総数に合致しない場合があります。

また、職員数は、特別職及び再任用短時間勤務職員を除いた数です。

(平成28年4月1日職員数 583人)

※2 職員の給料などの経費を除いているため、各会計の予算総額と合致しない場合があります。

## 目 次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 平成28年度 行政経営の重点方針 ..... | 1  |
| 企画総務部 .....            | 2  |
| 財務部 .....              | 4  |
| 市民文化部 .....            | 6  |
| 健康福祉部 .....            | 10 |
| 環境産業部 .....            | 12 |
| 建設部 .....              | 14 |
| 出納室 .....              | 16 |
| 消防本部 .....             | 18 |
| 教育委員会 .....            | 20 |
| 監査委員事務局 .....          | 22 |
| 選挙管理委員会事務局 .....       | 24 |
| 医療センター／事務局・地域医療部.....  | 26 |

## 平成28年度 行政経営の重点方針

私たちは、少子超高齢社会の進展や人口減少社会という大きな社会構造の転換点に足を踏み入れている。



こうした状況のなか、国においては、長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が立案され、地方創生への取組が始まったところである。また、経済面においても、TPP 交渉の大筋合意や平成 29 年 4 月の消費税率 10%への引き上げなど、今後の地域経済の動向にも大きな変化が予測される。

一方で本市は、新市施行から 10 年の節目を経て、新たな歩みを刻み始めた。新市の一体感の醸成、リーマンショック以降の経済不況にともなう財政健全化や地方分権改革などの諸課題を克服してきたこの 10 年間の営みは、今後の一層厳しい時代を切り拓くための基盤を育んだものと確信する。

これらを踏まえ、中長期戦略となる「第 2 次亀山市総合計画」の策定を進めるとともに、人口減少社会の克服に向けた「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化をめざす。私たちには、今日までの確かな歩みと将来の展望に基づいた、積極果敢なチャレンジが求められている。

そのため、来る平成 28 年度を『進取の年』と位置づけ、「第 1 次亀山市総合計画」の必達を図るとともに、以下の取組を行政経営の重点方針として定める。

1. 若者の定住促進と新しい自治のしくみの確立
2. 「行財政改革大綱」20 の取組項目の着実な実践
3. CSO活動による市役所改革とひとづくりの推進

以上、一人ひとりの考動と各部局の英知を結集し、実践されたい。

平成27年10月13日

亀山市長

# 企画総務部

部長 山本 伸治

本市の次なるステージに向けて、しっかりと目指すべき方向性を位置づけ、その達成を図るため、進取の精神で取り組みます。



## 使命・目標

- ◇ 市民一人ひとりが誇りと愛着の持てるまちづくりを進めるため、「第1次総合計画・後期基本計画」の必達を図るとともに、次なる10年を見据え、市の進むべき方向性を明らかにする「第2次総合計画」を策定します。
- ◇ 人口減少問題を克服するため、地方創生に向けた「亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進を図ることにより、若者の定住促進につなげます。
- ◇ 開かれた市政を目指して、広報広聴・情報公開を推進し、行政情報の共有を図るとともに透明性の確保に努めます。
- ◇ 大規模災害等の非常時に備え、市民の生命・財産を守るため、市民「自助」、地域「共助」、行政「公助」の考え方を基軸に、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 第1次総合計画・後期基本計画の必達を図るとともに、市民参画を得ながら、第2次総合計画を策定します。

3つの視点を重視し、今後10年を見据えた第2次総合計画を策定します。

(3つの視点)

- ・市民にわかる、市民とつくる視点 ・長期的な人口維持を見据える視点
- ・施策にメリハリをつける視点

### ② 人口減少問題克服のため、総合戦略に位置づけた各種事業を着実に推進します。

- ・シティプロモーション戦略事業及び移住・交流促進事業につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用して、事業推進を図ります。
- ・婚活支援事業及び若者交流推進事業につきましては、若者のニーズをしっかりと把握して、事業推進を図ります。

### ③ 情報通信技術（ICT）の利活用による事務の効率化及び市民サービスの向上を図ります。

マイナンバー制度の平成29年7月の情報連携開始に向けて、国のシステムとの連携テストを実施するとともに、情報資産を保護するための情報セキュリティ対策を講じます。また、ICTを活用して、市民サービスの向上、地域活性化、それを支える行政基盤の最適化の実現を図るため、（仮）ICT利活用計画を策定します。

### ④ 大規模災害に備え、地域の防災力を高めます。

〔自助〕木造住宅の耐震化を集中的に進め、制度の見直しを図ります。〔共助〕地域力を用いて、防災力を高めます。〔公助〕災害情報伝達システムの整備計画策定に向け準備を進めつつ、防災関係機関等との連携を強化します。

危機管理局長 井分 信次

実効性の高い防災力の強化を図ります。



#### 構成する局

危機管理局

#### 構成する室

広報秘書室 企画政策室 総務法制室 人事情報室 危機管理室

#### 担当する事務

- (1) 秘書に関する事項
- (2) 広報及び広聴に関する事項
- (3) 市政の総合企画及び調整並びに政策評価に関する事項
- (4) 議会に関する事項
- (5) 文書及び法規に関する事項
- (6) 統計に関する事項
- (7) 市の組織及び職員に関する事項
- (8) 情報政策に関する事項
- (9) 危機管理に関する事項

#### 職員数

総数 44人  
室別職員数（部長・局長等、室に属さない職員は含まない）  
広報秘書室6人 企画政策室6人 総務法制室5人  
人事情報室21人 危機管理室3人

#### 予算規模

平成28年度企画総務部予算額  
一般会計 5億 679万円  
（特別職、一般職に係る人件費を除く）

# 財務部

部長 上田 寿男

安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に向け、  
先頭に立って行財政改革を推し進めます。



## 使命・目標

- ◇ 将来にわたる財政運営の健全性を確保するため第2次行財政改革大綱の実施計画を推し進めます。
- ◇ 税に関する情報を迅速かつ的確に把握し、適正な評価と公平・公正な賦課に努めるとともに平成30年度の評価替えに向け、都市計画区域内の土地に準路線価の導入を図ります。
- ◇ 滞納市税の削減のため、困難案件の滞納整理を推し進め、滞納市税に対する徴収率を高めます。
- ◇ より競争性、公平性及び透明性の高い入札契約制度の拡充と工事検査技術の向上に取り組めます。

## 実施方針(平成28年度)

- ① 第2次行財政改革大綱の実施計画を推し進めます。  
第2次行財政改革大綱の実施計画を推し進めるとともに、予算編成プロセスの見直しと公共施設等総合管理計画を作成します。
- ② 第2次総合計画との整合性を図った中期財政見通しを作成します。  
今後の税収見通しと第2次総合計画との整合性を図った中期財政見通しを作成します。
- ③ 税に関する情報を迅速かつ的確に把握し、土地の評価に準路線価の導入を行います。  
市税収入の予測を的確に行うとともに、都市計画区域内における準路線価導入地域の路線附設と路線価格の設定を行います。
- ④ 滞納市税の削減のため、困難案件の滞納整理を強化します  
市税等の公正な徴収と納税の公平性を確保するため、滞納者に対する財産調査の早期着手及び換価しやすい財産の差押えに取り組み、滞納整理を強化します。
- ⑤ 一般競争入札の拡大と設計、工事の監理技術の向上を図ります。  
一般競争入札を拡大して試行するとともに、工事検査のマニュアル作成に取り組めます。



#### 構成する室

財政行革室 税務室 納税室 契約管財室

#### 担当する事務

- (1) 行政改革に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 税の賦課及び徴収に関する事項
- (4) 財産管理に関する事項
- (5) 入札及び契約に関する事項
- (6) 工事設計の審査に関する事項
- (7) 工事の検査に関する事項

#### 職員数

総数 32人  
室別職員数（部長等、室に属さない職員は含まない）  
財政行革室5人 税務室14人 納税室6人  
契約管財室5人

#### 予算規模

平成28年度財務部予算額  
一般会計 25億2,155万円  
（一般職に係る人件費を除く）

# 市民文化部

部長 坂口 一郎

人や地域が輝き、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



## 使命・目標

- ◇ 多様な主体による自立した地域コミュニティの新たなしくみづくりを推進するとともにその環境整備を図り、市民力で地域力を高めるまちづくりを目指します。
- ◇ 市民の自発的な行動を促し支援することで、まちづくりへの参画・協働を進めるとともに、一人ひとりが尊重され、多様性を認め支え合う共生社会を築きます。
- ◇ 持続可能な国民健康保険事業の運営ができるよう国の動向を注視しつつ、財源確保に向けた取り組みを進めるとともに、被保険者の生活習慣病予防に取り組みます。
- ◇ 義務教育終了までの児童の医療費負担を軽減し、少子化対策、子育てを支援するとともに心身に障がいのある方が安心して暮らしていけるよう医療費の負担を軽減します。
- ◇ 本市の歴史や風土等の魅力ある文化資産を守り活かしていくことで、市民の地域の歴史文化に対する誇りと愛着を育むとともに、文化力の向上を目指します。
- ◇ 人、自然、歴史文化、産業などの地域資源を活かした観光交流を促進し、地域経済の活性化、まちの魅力度アップなど、まちづくりの好循環につなげます。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 地域まちづくり協議会の活動を支援するとともに、コミュニティ施設の環境整備を図ります。

地域の担い手育成の支援を行うなど、地域まちづくり協議会の活動を支援するとともに、安心安全なまちづくりやコミュニティ施設の充実に向けて取り組みます。また、地域予算制度の設計を進めます。

### ② 男女共同参画基本計画について次期計画を策定するとともに、人権や多文化共生の施策により共生社会の実現を目指します。

男女が生き生きと輝くための次期計画を策定するとともに、外国人や様々な人権を尊重できる社会の実現に向け、意識啓発や関係機関と連携した取り組みを行います。

### ③ 国保事業の安定化を図るため、歳入・歳出の適正化に努めるとともに生活習慣病予防に取り組みます。

事業費の財源を確保するため、収納対策及び医療費抑制に向けた取り組みを引き続き行うとともに、社会保障制度改革による制度改正については、国、県の動向を

文化振興局長 嶋村 明彦

“かめやまを楽しむ風土” づくり  
に取り組めます。



注視し適切に対応します。また、被保険者の生活習慣病予防のため特定健康診査及び特定保健指導を実施します。

**④ 親切丁寧な窓口の対応に努めるとともに、住民情報等の安全で確実な管理と運用を行います。**

市民の皆さんの窓口として「笑顔とあいさつ」をもって親切丁寧で迅速な対応を行うとともに、マイナンバーカードの交付や住民情報の安全で確実な管理と運用を行います。

**⑤ 関支所において、関係部局との連携を密にし、迅速かつ、正確に対応します。**

関支所及び加太出張所において、関係部局との連携を密にし、迅速な対応と正確な連絡調整を行い、住みよい地域づくりに努めます。

**⑥ スポーツ関係事業の計画整備を行い、主要なスポーツ大会の開催に向けた運動施設の整備・充実を図ります。**

新たな亀山市スポーツ推進計画の策定に取組み、総合的かつ計画的なスポーツの推進を図るとともに、全国高等学校総合体育大会及び国民体育大会の開催に向け、西野公園体育館の改修に取り組み、利用者の利便性の向上を図ります。

**⑦ 「かめやま文化年2017」に向けて準備を進めます。**

まちをあげて、さまざまな文化に関する取り組みを集中して開催する「かめやま文化年」について、2014年度の検証を踏まえ、新たな事業計画や実施体制を整備し、「かめやま文化年2017」の開催に向けて準備を進めます。

**⑧ 歴史文化遺産の保存を進めるとともに、市民との協働によりその活用を進めます。**

市を代表する歴史文化遺産のひとつである「関の山車」の祭りを保存伝承するとともに、保存活動の拠点として関の山車会館の整備に着手します。保存整備を終えた文化財等の公開・活用を、市民・市民団体等との連携により進めます。

**⑨ 市の多彩な魅力を内外に発信し、交流人口の増加を図ります。**

亀山市の魅力や地場産品を紹介するイベントや地域資源を活かしたモデルツアーを市民・関係団体・事業者等と連携して開催し、あらゆる機会を通じて内外に情報発信し、交流人口の増加を図り、多様なまちづくりにつなげます。

関支所長 久野 友彦

光っている亀山市、観ていただきます。



**⑩ 旧国民宿舎関ロッジの新たな利活用を目指す取り組みを進めます。**

旧国民宿舎関ロッジについて、現施設の利用又は跡地活用の事業者提案募集を行い、新たな利活用を目指す取り組みを進めます。

**構成する局**

文化振興局 関支所

**構成する室**

地域づくり支援室 保険年金室 戸籍市民室  
文化スポーツ室 歴史博物館 共生社会推進室  
まちなみ文化財室 地域サービス室 観光振興室

**担当する事務**

- (1) 市民相談、自治振興及び地域づくり支援に関する事項
- (2) 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、福祉医療及び児童手当に関する事項
- (3) 戸籍及び住民基本台帳に関する事項
- (4) 文化芸術の振興、スポーツの推進に関する事項
- (5) 歴史博物館の運営に関する事項
- (6) 人権、市民参画、男女共同参画、国際化に関する事項
- (7) 文化財及びまちなみ保存に関する事項
- (8) 支所及び出張所の窓口業務に関する事項
- (9) 観光に関する事項

参事 深水 隆司

地域のみなさんが自主的に取り組む  
まちづくりを目指します。



## 職員数

総数 55人

室別職員数（部長・局長等、室に属さない職員は含まない）

地域づくり支援室6人 保険年金室12人 戸籍市民室9人  
文化スポーツ室4人 歴史博物館3人 共生社会推進室4人  
まちなみ文化財室6人 地域サービス室4人 観光振興室4人

## 予算規模

平成28年度市民文化部予算額

一般会計 29億8,281万円

特別会計 60億6,283万円

（一般職に係る人件費を除く）

# 健康福祉部

部長 佐久間 利夫

地域の皆さんの健康づくり活動を支援し、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。



## 使命・目標

- ◇ 市民の健康を支える体制を充実させ、心と身体の健康づくりを進めます。
- ◇ 安心して子育てができるまちづくりを進めます。
- ◇ 誰もが地域の一員として社会参加し、安心していきいきと暮らせる地域づくりを進めます。
- ◇ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けて、地域支援事業の充実を図ります。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 健康都市の実現を目指して、健康づくり活動を推進します。

市民一人ひとりが「+10（プラス・テン）」を意識した健康づくりに取り組めるよう地域の主体的な健康づくり活動を支援するとともに、（仮称）健康都市推進計画の策定に取り組みます。

### ② 「子どもの笑顔が輝く 子育て交流のまち かめやま」の実現を目指します。

- ・「亀山市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進し、健やかに安心して子育てのできる環境整備に取り組みます。
- ・亀山市保幼共通カリキュラムを実践し、就学前児童の教育・保育の質の向上を図ることや小学生の放課後の居場所づくりの検討など、教育委員会と連携して取り組みます。
- ・低年齢児童の保育ニーズに対応するため、子ども・子育て支援新制度を活用し、小規模保育事業などの促進に取り組みます。

### ③ 子どもの総合相談・支援に取り組み、子どもの育ちをサポートします。

専門スタッフによるニーズに応じた相談・支援の提供と社会的養護の必要な児童一人ひとりの安全確認及び支援ができる体制の構築を推進します。

### ④ 亀山地域包括支援センターの機能を強化します。

一人暮らし世帯・高齢夫婦のみの世帯や認知症高齢者の増加を踏まえて、見守り・配食等の生活支援や財産管理などの権利擁護サービスを推進するため、亀山地域包括支援センターの機能を強化します。

### ⑤ 低所得者や生活困窮者等への切れ目のない支援に取り組みます。

亀山市社会福祉協議会との連携のもと、多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者等が地域で孤立することを防ぎ、個々の状況に応じた生活全般にわたる継続的・包括的な支援を提供します。

子ども総合センター長 伊藤 早苗

“希望に輝く 心ゆたかな亀山の子どもたち”を  
めざして教育委員会と連携しながら「亀山市子ど  
も・子育て支援事業計画」を着実に推進します。



参事（兼）福祉事務所長 水谷 和久

社会福祉制度改革が目まぐるしく行われる中で、支援  
が必要な方がサービスを適切に利用できるよう、情報  
の提供やわかりやすく丁寧な相談体制に努めます。

#### 構成する局

子ども総合センター

#### 構成する室

地域福祉室 長寿健康づくり室 子ども支援室  
子ども家庭室 保育所8園 認定こども園1園

#### 担当する事務

- (1) 地域福祉に関する事項
- (2) 生活保護に関する事項
- (3) 高齢者福祉に関する事項
- (4) 障がい者福祉に関する事項
- (5) 保健予防及び健康づくりの推進に関する事項
- (6) 地域医療に関する事項
- (7) 児童福祉に関する事項
- (8) 子育て支援に関する事項
- (9) 母子福祉に関する事項

#### 職員数

総数 94人  
室別職員数（部長・センター長等、室に属さない職員は含まない）  
地域福祉室8人 長寿健康づくり室17人  
子ども支援室5人 子ども家庭室7人 保育所44人  
認定こども園11人

#### 予算規模

平成28年度健康福祉部予算額  
一般会計 43億5,307万円  
（一般職に係る人件費を除く）



# 環境産業部

部長 西口 昌利

「環境の保全と創造」を図りながら、  
「産業の振興」に取り組みます。



## 使命・目標

- ◇ 企業立地の促進や中小企業への支援、地域の実状に応じた農林業の推進などにより、産業の活性化を図ります。
- ◇ 地域特性や利用者ニーズを踏まえつつ、効率的で効果的な地域公共交通の確保に向けて取り組みます。
- ◇ 豊かな自然・恵まれた環境の保全と創造を図るとともに、廃棄物処理施設の効率化や民間活力の導入に取り組みます。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 企業活動を促進します。

多様な産業の集積と活発な事業活動の展開に向け、本市の立地特性や産業基盤、産業振興奨励制度等を生かし、企業立地や既存企業の事業拡大を促進するとともに、その奨励制度の再構築を図ります。

また、市内での創業やものづくりなど、中小企業者等の意欲ある取り組みも支援します。

### ② 地域に根ざした商業の展開を図ります。

市内商業の魅力化・活性化に向け、商業者、商業団体、商工会議所、市民活動団体等と連携しながら、地域に根ざした商業の展開に取り組みます。

### ③ 農林業の振興を図ります。

農業の担い手や営農組織を育成・確保するなど、農業経営の安定化を図るとともに、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援を行います。

また、農業委員会が、法改正の趣旨である農地利用の最適化をより良く果たせるよう、農業委員の定数の基準等を見直すとともに、農地利用最適化推進委員を新たに設けます。

林業生産活動の集約化を図るとともに、地域材を利用した公共建築物の木造化・木質化の推進及び一般建築物への普及・促進に努めます。

### ④ 計画的な地域公共交通の再編を行います。

現地域公共交通計画に基づき、関係地域の意識醸成を図りつつ、計画的にバス路線の再編を進めるとともに、新たな視点で新たな計画の策定に着手します。



⑤ 廃棄物処理施設の適正管理及び廃棄物の減量化・再資源化の推進を図ります。

適正かつ安定した廃棄物処理のため、現有施設の長寿命化や効率化を図り、施設の適正管理や処理経費の削減、並びに民間活力の導入に取り組みます。

また、市民・事業者への啓発・PR等を通じて、廃棄物の減量化と再資源化の拡大に取り組みます。

⑥ 環境の保全・地球温暖化防止対策の推進を図ります。

エコシティの実現に向け、健全で恵み豊かな環境を次世代に繋げる取り組みを進めるとともに、市民・事業者の意識の醸成を図り、省エネ・省資源活動の推進に取り組みます。特に市民に対しては、環境活動のポイント制度（AKP）を引き続き実施します。

また、「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用した、市民が森林や木材について学び・ふれあう機会を提供し、市民と森林や木材との関係を深めます。

**構成する室**

環境保全室 廃棄物対策室 森林林業室  
商工業振興室 農政室

**担当する事務**

- (1) 環境対策及び環境保全・創造に関する事項
- (2) 廃棄物の処理及び資源化・減量化に関する事項
- (3) 森林・林業に関する事項
- (4) 商工業・地域公共交通に関する事項
- (5) 農業に関する事項

**職員数**

総数 41人  
室別職員数（部長等、室に属さない職員は含まない）  
環境保全室7人 廃棄物対策室11人  
森林林業室5人 商工業振興室5人 農政室12人

**予算規模**

平成28年度環境産業部予算額  
一般会計 18億2,661万円  
（一般職に係る人件費を除く）

# 建設部

部長 松本 昭一

建設部が一丸となり、市民の快適・安心・安全なまちづくりを目指します。



## 使命・目標

- ◇ 活力ある市街地を形成するため、都市機能の充実、土地利用の適正化、良好な景観形成など、市民とともに暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ◇ 市民が安心して快適な生活ができるよう、道路、橋梁、下水道等の整備や、住宅の確保を進めます。
- ◇ 限定特定行政庁として市民に身近な建築行政を進めます。
- ◇ 安全でおいしい水の安定供給を図るため、施設の適切な管理に努めます。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 魅力あるまちづくりを進めます。

- ・暮らしやすいまちであるために、市民の方々や民間事業者と一体となってコンパクトシティの推進に向け取り組みます。
- ・亀山駅周辺のにぎわいや利便性を向上させるため、地域と共に具体の事業化に向け取り組みを進めます。
- ・歴史や地域特性を生かした良好な景観づくりを進めます。
- ・限定特定行政庁として法令に基づき、地域に即した建築行政を進めます。

### ② 道路、河川、下水道等の整備を進めます。

- ・主要幹線道路整備による市内道路ネットワークの強化と集落内道路の利便性・安全性の向上を図ります。
- ・防災機能の向上を図るため、狭隘道路の改善や橋梁の耐震化・長寿命化を進めます。
- ・生活排水処理アクションプログラムに基づき、公共下水道の計画的・効率的な整備を推進します。
- ・市民が安心して快適な生活ができるよう、浸水対策の改善を図ります。
- ・市民の参画を得ながら、快適な公共施設の整備、管理を進めます。

### ③ 住環境向上のための施策や住宅確保の支援を進めます。

- ・空き家対策の推進に関する特別措置法による施策を推進するとともに、市民の皆さんと協働して狭隘道路や生活道路の整備を進め、居住環境の向上を図ります。
- ・民間活用市営住宅事業等により、住宅セーフティネットの確保を図るとともに、空き家リノベーション支援事業による移住者の定住化施策を進めます。

### ④ 安全でおいしい水の安定供給に努めます。

安全でおいしい水の安定供給を図るため、計画的に老朽化した配水管等の更新を行うとともに、水圧・水量の調査を実施し、結果に基づき今後の改善計画を立案します。

上下水道局長 草川 博昭

おいしい水の安定供給を図り、下水道への接続  
を推進して生活環境の向上に取り組めます。



### 構成する局

上下水道局

### 構成する室

用地管理室 都市計画室 道路整備室 維持修繕室  
営繕住宅室 建築開発室 上水道室 下水道室

### 担当する事務

- (1) 都市計画に関する事項
- (2) 公園及び緑地に関する事項
- (3) 住宅に関する事項
- (4) 建築に関する事項
- (5) 開発行為に関する事項
- (6) 道路、河川及び橋りょうに関する事項
- (7) 上水道及び工業用水道に関する事項
- (8) 下水道に関する事項

### 職員数

総数 71人  
室別職員数（部長・局長等、室に属さない職員は含まない）  
用地管理室 9人 都市計画室 6人 道路整備室 6人  
維持修繕室 9人 営繕住宅室 6人 建築開発室 5人  
上水道室 14人 下水道室 14人

### 予算規模

平成28年度建設部予算額  
一般会計 22億1,734万円  
特別会計 4億2,039万円  
公営企業会計 39億4,223万円  
（一般職に係る人件費を除く）

## 出納室

会計管理者 西口 美由紀

情報の共有とコミュニケーションを図り、事務改善の協議の場を設けるなど連帯感のある環境づくりに努めます。



### 使命・目標

法令に準拠した出納

- ◇ 各部・室からの収支の手続事務が法令又は予算に準拠しているか、債務が確定されているか等審査を行い、出納事務の正確、迅速化を図ります。

公金の管理・運用

- ◇ 亀山市における資金運用方針及び亀山市公金管理・運用指針に基づき市の自己責任の原則に適した公金の管理・運用を行います。

### 実施方針(平成28年度)

#### ① 出納・会計事務の向上を図ります。

出納事務の精度を高めるため、会計事務要領及び法令等に基づく事例研究の場を設けるなど室員の事務能力の向上を図ると共に、各室の職員に対し効果的な会計事務研修やQ&A等により情報の共有を行います。

#### ② 効率的な資金運用と適正な公金管理に努めます。

各室の収支計画に基づき支払準備金の確保を図りつつ、資金の状況に応じ亀山市公金管理・運用指針に基づき、政府短期証券等の運用など効率的な資金運用による収益の確保に努めると共に公金等取扱いにおける事故を防止するため、会計規則及び公金等取扱基本マニュアルに基づき適切な管理指導を行います。

#### ③ 金融機関との連携を進めます。

指定金融機関、収納代理金融機関との定期的な打合せや協議の場を設定し、収納事務の課題等を常に把握し解決するよう金融機関との連携を進めます。

#### ④ 業務の効率的な運用に努めます。

支払金振込通知書の廃止など業務の効率化に努めます。

**担当する事務**

会計管理者の権限に属する事務の処理に関すること

**職員数**

総数 3人

**予算規模**

平成28年度出納室予算額  
一般会計 505万円  
(一般職に係る人件費を除く)

# 消防本部

消防次長 服部 和也

『亀山市消防力充実強化プラン』の必達  
に向け、「攻めの消防」を展開します。



## 使命・目標

- ◇ 市民の期待と信頼に応える消防の実現を目指します。
- ◇ 市民力で防災力を高めるまちづくりを目指します。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 『亀山市消防力充実強化プラン』を着実に推進するとともに、新たなプランを策定します。

平成28年度実施計画に基づき、具体的な施策の実現に取り組むとともに、事業実績及び成果を検証し、計画の必達に向け着実に推進するとともに、新たなプランを策定します。

### ② 施設・装備資機材の充実に努めます。

計画的な消防施設・装備資機材の整備に努めるとともに、消防団施設・装備資機材の適正配置について検討を進めます。

### ③ 火災・救急などの緊急時における消防力の向上を図ります。

- ・消防職団員の人材の確保と育成に努めます。
- ・消防・救急体制を効果的に運用し、消防力の充実・強化を図ります。
- ・安全管理を主眼とした指揮活動を徹底します。

### ④ 防火意識の高揚を図り火災予防に努めます。

- ・住宅用火災警報器の設置促進を図ります。
- ・事業所の防火管理体制や危険物施設の安全管理体制の充実・強化を図ります。
- ・防火協力団体の育成を図り、防火思想の普及啓発に努めます。

### ⑤ 適切な救急搬送を実施し救命率の向上に努めます。

- ・「救急車の適正利用」について啓発するとともに、関係機関との連携を図り、病院収容までの時間短縮及び症状に応じた病院への迅速かつ適切な救急搬送に努めます。
- ・救命講習会を実施するとともに、応急手当の普及啓発活動を推進し、救命率の向上に努めます。
- ・「救急ワークステーション」の効果的な運用を図り、質の高い救急業務に努めます。

参事（兼）亀山消防署長 平松 敏幸

市民の期待と信頼に応えるため、迅速かつ的確な消防活動を展開します。



## 構成する室

消防総務室 予防室 情報指令室、指揮支援隊  
消防救急室 亀山消防署 関分署 北東分署

## 担当する事務

- (1) 消防行政に関すること
- (2) 火災予防に関すること
- (3) 災害情報の収集及び出動指令に関すること
- (4) 災害現場の安全管理及び現場指揮に関すること。
- (5) 消防業務及び救急業務に関する
- (6) 救急及び救助活動に関すること

## 職員数

総数 83人  
室別職員数（部長等、室に属さない職員は含まない）  
消防総務室11人 予防室5人 情報指令室7人  
指揮支援隊3人 消防救急室3人 亀山消防署25人  
関分署13人、北東分署13人

## 予算規模

平成28年度消防本部予算額  
一般会計 1億8,340万円  
（一般職に係る人件費を除く）



# 教育委員会

教育次長 大澤 哲也

チーム教育委員会で各施策に全力で取組みます。



## 使命・目標

- ◇ 児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上に取り組めます。
- ◇ 子どもたちの基本的生活習慣の確立など、家庭教育力向上のための支援に努めます。
- ◇ 学校施設の整備を進め、安全で快適な学習環境をつくりまします。
- ◇ 生涯学習社会の実現に向け、誰もが学べる環境づくりを進めます。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 「亀山市学力向上推進計画」に基づく取組を着実に推進します。

- ・継続した授業改善により授業力向上を図るとともに、少人数教育推進教員によるきめ細かな指導など、指導の充実に取り組まします。
- ・家庭における児童生徒の学習や基本的生活習慣の確立に向け働きかけまします。
- ・学習環境が厳しい児童生徒への学習支援の充実に取り組まします。

### ② 今日的な教育課題に対応する学校教育ビジョンを策定します。

これまでの亀山の教育の成果を踏まえ、今日的な教育課題に対応する指針としての学校教育ビジョンを策定します。

### ③ 地域と連携した学校づくりを進めるとともに、地域の中で子どもたちを育て見守ります。

- ・地域と一体となった学校運営や教育活動を推進し、地域の核となる学校づくりを目指します。
- ・地域の方々の参画を得て、放課後子ども教室など子どもたちの居場所づくりに取り組みまします。

### ④ 快適で安心・安全な学校環境の整備を行います。

川崎小学校校舎改築事業を始めとして、安心して快適な学校・幼稚園生活ができるよう、施設の整備・改修を計画的に進めます。

### ⑤ 生涯学習活動の普及・充実に努めます。

- ・学びを通じてまちづくりを進めるしくみを体系化した生涯学習計画を策定します。
- ・市民の学習意欲の向上に資するよう、図書館の快適な環境の創出に取り組まします。

### 構成する室

教育総務室 学校教育室 教育研究室 生涯学習室  
図書館 幼稚園 4 園

### 担当する事務

- (1) 学校施設に関すること
- (2) 学校教育に関すること
- (3) 社会教育に関すること
- (4) 図書館の運営に関すること
- (5) 幼稚園の運営に関すること

### 職員数

総数 56 人  
室別職員数（教育長、教育次長等、室に属さない職員は含まない）  
教育総務室 9 人 学校教育室 6 人 教育研究室 6 人  
生涯学習室 4 人 図書館 4 人  
小中学校 14 人 幼稚園 12 人

### 予算規模

平成 28 年度教育委員会予算額  
一般会計 22 億 3,317 万円  
（一般職に係る人件費を除く）

# 監査委員事務局

事務局長 宮崎 吉男

監査委員の職務が円滑に遂行できるように努めていきます。



## 使命・目標

- ◇ 監査委員の下、市の財務会計事務の処理について行政の合规性・経済性・効率性・有効性の観点のほか、指導に重点を置いた監査を実施し、その結果を公表するなどにより民主的かつ効率的な行政の執行確保に資していきます。
- ◇ 監査委員に関する事務に従事するとともに監査委員の職務の円滑な遂行が図られるよう務め、もって住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与していきます。

## 実施方針(平成28年度)

監査機能の充実・向上を図ります。

監査委員の下、次の監査を効率的に実施していきます。

### ① 定期監査

地方自治法の規定に基づき、部・室等を対象に5月から実施します。

### ② 随時監査

・財政援助団体等監査

市が補助金や貸付金などの財政的援助を行なっている団体及び出資している団体に対し実施します。

・指定管理者監査

公の施設の管理運営を委託している指定管理者に対して実施します。

・工事監査

選定した市の発注工事に対して実施します。

・行政監査

定期監査と併せて実施します。必要に応じ別途特定のテーマを決定し実施します。

### ③ 例月現金出納検査

毎月15日以降月末までの間に、会計管理者及び企業会計の長が行う現金の出納検査を実施します。

### ④ 決算審査等

・地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、平成27年度決算及び附属書類について定期監査と例月現金出納検査を反映した審査を実施します。

・基金の運用状況や財政健全化及び経営健全化の審査を実施します。

**担当する事務**

監査委員の行う職務の補助執行に関すること

**職員数**

総数 2人

**予算規模**

平成28年度監査委員事務局予算額  
一般会計 543万円  
(一般職に係る人件費を除く)

## 選挙管理委員会事務局

事務局長 松村 大

投票率の向上や選挙事務の迅速  
かつ適正な執行に努めます。



## 使命・目標

- ◇ 選挙管理委員会の指揮監督の下、民主政治の根幹を支える選挙等を法令に基づき適正かつ円滑に執行します。また、市民が投票しやすい環境をつくるとともに、選挙啓発を効果的に行います。
- ◇ 選挙は、国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であることから、啓発活動による選挙制度の周知、投票行動の喚起、公正な選挙に対する市民意識の高揚を図ります。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 選挙に対する意識の高揚に努めます。

自治会、コミュニティ、女性団体の代表者や一般市民からなる「亀山市明るい選挙推進協議会」と連携・協力し、有権者に対して選挙啓発活動を実施するとともに、市のホームページやケーブルテレビを活用して、選挙への参加を呼びかけます。

また、教育機関と連携し、将来の有権者である子どもたちに少しでも政治や選挙への関心を持ってもらうため、市内小中学校を対象に「明るい選挙啓発ポスター」を募集するとともに、選挙権年齢の引き下げによる若者世代に対する選挙啓発活動を積極的行います。

### ② 法令を遵守し適正で迅速な執行管理に努めます。

市民に選挙結果を早く知らせるため、開票関連機器の活用や開票作業の工夫により、開票事務の更なる迅速化を図り、サービス向上やコスト縮減などに努めます。

また、選挙の執行に当たっては、説明会を開催するなど選挙事務従事者の情報共有を図り、法令を遵守した公正かつ適正な選挙を執行します。

### ③ 市長選挙と参議院議員通常選挙の投票率向上に努めます。

国政に参加できる参議院議員通常選挙と市民の身近な選挙である市長選挙が行われるため、投票日の周知や期日前投票を含めた有権者が投票しやすい環境に配慮して、投票率の向上に努めます。

**担当する事務**

選挙管理委員会の事務処理に関すること

**職員数**

総数 3人

**予算規模**

平成28年度選挙管理委員会事務局予算額  
一般会計 5,183万円  
(一般職に係る人件費を除く)

# 医療センター／事務局・地域医療部

事務局長 落合 浩

医療センターは地方公営企業法の全部適用により、再スタートを切りました。全職員が一丸となって頑張ります。



## 使命・目標

- ◇ 本年4月に配置された病院事業管理者のもと、地域医療の推進と、一般行政と連携した保健・医療・福祉の包括的な推進を図るとともに、併せて、医療センターの経営改善を進めます。
- ◇ 市民に良質な医療を安定的に提供するため、入院、外来、透析等の診療体制を充実するなど、地域にふさわしい医療を提供することにより、収益性を高め経営健全化に繋がります。
- ◇ 高齢者が病気になっても地域で最期まで生活することができるよう、亀山医師会等関係機関との連携、医療センターの医療資源の活用などにより、在宅医療連携体制を強化し、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

## 実施方針(平成28年度)

### ① 地域医療提供体制を整備します。

医療センターの地域包括ケア病床の設置、地域の在宅医療をも支援する院外薬局の設置などにつき、病院事業と連携・調整を図りながら、地域医療の提供体制の整備に取り組めます。

### ② 経営収支の改善に取り組めます。

三重大学との連携強化に努め、医師確保による診療体制の充実により経営収支の改善に取り組めます。

### ③ 在宅医療・介護連携体制を強化・支援します。

地域の多様なニーズに応えるため、亀山医師会と連携し、多職種連携や医療センターのバックアップ機能を向上させ、在宅医療・介護連携体制の強化・支援に取り組めます。

### ④ 新公立病院改革プランを策定します。

県が策定する地域医療構想の策定状況を踏まえつつ、地域における必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためのプランを策定します。



地域医療部長 古田 秀樹

在宅医療連携体制を強化し、地域包括ケアシステムの構築を支援します。



#### 構成する室

医事管理室、地域医療室

#### 担当する事務

- (1) 病院事業に関すること
- (2) 地域包括ケアシステムの調整に関すること

#### 職員数

総数 88人  
医療センター職員数（事務局長等、室に属さない職員は含まない）  
医事管理室5人 医師3人 医療技術16人 看護部62人  
地域医療室3人（兼務）

#### 予算規模

平成28年度医療センター予算額  
公営企業会計 12億8,331万円  
（一般職に係る人件費を除く）